



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2021.5 No.418



場 所：ちくさ高原（宍粟市千種町）
撮影者：佐々木和彦（近畿システム管理株式会社）

主な記事

- 異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について（依頼）
- 光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について

主な同封物

- 「標準的な運賃」の告示に係る運賃料金届出書類 様式集・参考例
- 事業用自動車総合安全プラン2025（概要）について

CONTENTS



行政からのお知らせ

- (近畿地方整備局)異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について(依頼) 1
- (総務省)守って! 電波のルール 暮らしの安全・安心のために、電波のルールを守りましょう 2
- (兵庫県)光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について 3

兵庫産業保健総合支援センターからのお知らせ

- 令和3年度(4~9月)兵庫さんぽセンター 産業保健研修会・セミナーのご案内 4

事務局からのお知らせ

- ご受章おめでとうございます。《令和3年春の叙勲受章(旭日双光章)》 8
- 「令和3年度第1回運行管理者試験」実施のご案内 9

支部活動だより

- 交通安全祈願祭を開催しました(東部支部) 10

陸災防のページ

- はい作業主任者技能講習会のお知らせ 11

会員だより

15

協会日誌

16

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 今月のテーマ「令和2年度の活動内容について」 17



行政からのお知らせ



近畿地方整備局

異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について(依頼)

近畿地方整備局
兵庫国道事務所長

当所では、通行者を土砂崩落、落石などの災害から守るために、降雨量が一定に達した場合、道路の通行を規制する区間を下記のとおり定めていますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

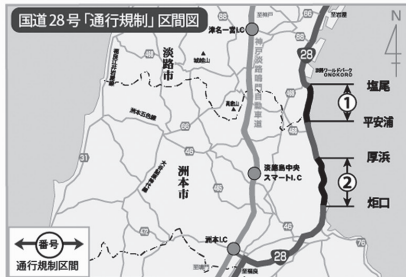
路線名	規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
一般国道 28号	淡路市塩尾 ～洲本市安乎町平安浦	1.8km	連続降雨量 160mm	洲本維持出張所 (0799) 22-1680
	洲本市中川原町厚浜 ～洲本市炬口	2.9km	連続降雨量 160mm	
一般国道 176号	西宮市塩瀬町名塩 ～西宮市塩瀬町生瀬	2.4km	連続降雨量 190mm または 連続雨量 160mm かつ時間雨量 40mm	西宮維持出張所 (0798) 35-6470

大雨時通行止区間のご案内

兵庫国道事務所では、豪雨などの異常気象時に通行車両等を災害から守るため、降雨量が一定に達した時に道路の通行を規制する区間と基準となる雨量（規制雨量といいます）を定めています。

土砂崩落、落石などは一般的に雨量との関連が高いことから、豪雨等により規制雨量に達した場合には被災を未然に防ぐため規制区間において通行止めを行います。

このような通行規制の場面に出会われたときには、ご理解・ご協力をお願い致します。



最新の道路情報が
あなたの安全を
サポートします。

日本道路交通情報センター等では電話による問い合わせにお答えしています。
 走行中は道路情報板、道路情報ラジオ(1620kHz)などの情報に注意しましょう。
 日本道路交通情報センター(兵庫情報) 神戸: 050-3369-6626
 日本道路交通情報センター(関西情報) 大阪: 050-3369-6627
 兵庫国道事務所 神戸: 078-334-1618
 降雨情報については、インターネットで最新情報を配信しています。
 兵庫国道事務所のホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>
 国土交通省防災情報提供センター <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai/joho/>

問い合わせ先
 国土交通省
 近畿地方整備局
 兵庫国道事務所
 〒650-0042
 神戸市中央区波止場町3-11
 TEL (078) 334-1600 (代)
 FAX (078) 334-1611

守って！ 電波のルール

暮らしの安全・安心のために、電波のルールを守りましょう

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護に取り組んでいます。

毎年6月は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。この期間を中心に重点的に電波の適正利用に関する周知・啓発活動を行っています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などの機器から出される不法電波は、消防・救急、鉄道、防災などの重要な無線通信を妨害し、国民生活の「安心・安全」に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、「電波のルール」を守りましょう！

不法な無線機器を使用すると、電波法により処罰の対象となります。

免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して出力を大きくするなど、指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

STOP THE 不法電波!

電波の不正利用は、犯罪です。

電波 マナミ

守って！ 電波のルール

暮らしの安心・安全のために、電波のルールを守りましょう。

3つのルール

- 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にはご注意ください。

電波は消防、防災、放送、携帯電話など、私たちの暮らしの安心・安全のために使われています。不法な電波は、それら大切な通信を妨害します。

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ

総務省 近畿総合通信局 <https://www.soumu.go.jp/sousu/kinki/>

電波利用 検索



2021.05

兵庫県

光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について

兵庫県より光化学スモッグが発生するおそれのある4月20日から10月19日までを特別監視期間として広報等の発令を行うこととしております。

つきましては、光化学スモッグが発令された場合、広報等発令地域への自動車の乗り入れ自粛及び同地域内での運行自粛を効果的に実施され、窒素酸化物排出量の削減にご協力をお願いします。

記

1. 光化学スモッグ広報等発令対象地域（22市町）

神戸市（東部・西部・垂水・北部）、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、丹波市、たつの市、播磨町、稲美町、太子町

2. 光化学スモッグ広報等の種類

【種類】	【発令基準】
光化学スモッグ予報	測定局のオキシダント濃度が、気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断される時
光化学スモッグ注意報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき
光化学スモッグ警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき
光化学スモッグ重大警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき

3. 広報等発令の周知方法

- ・ ひょうごの環境ホームページ（<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/>）に掲示
- ・ テレビ、ラジオによるスポット放送
- ・ 市、町の広報車による巡回放送
- ・ 交通情報掲示板に掲示 等

兵庫産業保健総合支援センターからのお知らせ

上半期一覧表広報(令和3年3月発行)

HYOGO SANPO CENTER SEMINAR

web開催もあるよ!

20 21

令和3年度(4~9月)

兵庫さんぽセンター 産業保健研修会・セミナーのご案内

こんにちは!
兵庫さんぽセンター
(独立行政法人労働者健康安全機構
兵庫産業保健総合支援センター)
です。

当センターは、厚生労働省所管の法人で、
健康で安心して働ける職場づくりを支援しています。

産業保健活動に携わる全ての方を対象として
産業保健に関する様々なテーマの研修、セミナーを無料で
開催しておりますのでみなさまの受講をお待ちしております。

本研修会は
無料です



独立行政法人労働者健康安全機構

兵庫産業保健総合支援センター

〒651-0087
神戸市中央区御幸通 6-1-20 ジイテックスアセントビル 8階
TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284



お申込みは、当センターホームページ、裏面の申込書またはQRコードをご利用ください。

★開催時間は 14 : 00 ~ 16 : 00 です。それ以外は※の開催時間の通りです。

月 日	研修会 番 号	テーマ	講 師	会 場 (裏面をご確認下さい)
4 月	15日☀	① 職場の新型コロナ感染対策について ～衛生工学衛生管理の視点から見た～	労働衛生工学担当相談員 赤井橋 研一 氏	尼崎
	21日☀	② ストレス関連疾患 (心臓病を中心に)	神戸労災病院 循環器内科 医師 安富 真道 氏	神戸
	26日☀	③ 職場のタバコを巡る動き	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷 るり子 氏	尼崎
	27日☀	④ ストレスに向き合う時代のセルフケア	メンタルヘルス対策促進員 岸野 雄彦 氏	姫路
	28日☀	⑤ 上手な眠り方 ～やって良いこと・悪いこと～	産業医学担当相談員 平田 まり 氏	神戸
5 月	11日☀	⑥ テレワーク中にできる運動	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野 賢一郎 氏	神戸
	12日☀	⑦ 高齢者が生涯現役で働き続けるために	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷 美幸 氏	神戸
	14日☀	⑧ リワーク支援を活用した職場復帰への準備 ～メンタル不調による休職者への支援～ (※ 13 : 20 ~ 14 : 50) メンタル不調者の復職支援のポイントについて (※ 15 : 00 ~ 16 : 00)	兵庫障害者職業センター 担当者	神戸
			メンタルヘルス対策促進員 遠藤 昌克 氏	
	18日☀	⑨ メンタルヘルス研修時の質問事例を考える	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	姫路
	20日☀	⑩ 新型コロナを知ろう (医療者の立場から)	神戸労災病院 健康診断部長 森田 瑞穂 氏	神戸
	21日☀	⑪ 【産業看護職研修会】 産業現場は、保健師・看護師活躍の場 ～これまでの歩みとこれから～	大阪産業保健総合支援センター 保健指導担当相談員 大脇 多美代 氏	神戸
	24日☀	⑫ レジリエンス・トレーニング① ～ネガティブ感情の悪循環から脱出する 底打ちの技術～	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	神戸
	27日☀	⑬ ハラスメントが及ぼす歯科への影響	兵庫県歯科医師会 歯科医師 神尾 雅之 氏	神戸
	28日☀	⑭ 糖尿病と食事	関西労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 花田 奈央 氏	神戸
6 月	2日☀	⑮ ストレスチェック集団分析を活用した 職場環境問題改善の取り組み方について	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	姫路
	4日☀	⑯ 【Web 研修会】 HP申込みのみ コロナ禍における熱中症予防	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野 賢一郎 氏	web開催
	7日☀	⑰ 【Web 研修会】 HP申込みのみ メンタルヘルス「社内研修の進め方～ラインケア～」	カウンセリング担当相談員 森崎 美奈子 氏	web開催
	8日☀	⑱ 個別面談時に活用できるツールを考える	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	神戸
	14日☀	⑲ 【Web 研修会】 HP申込みのみ テレワークにおける健康管理	産業医学担当相談員 平田 まり 氏	web開催
	18日☀	⑳ メンタルヘルスのためのパワーハラスメント対策	メンタルヘルス対策促進員 岸野 雄彦 氏	神戸
	22日☀	㉑ 現場が生んだ！役に立つ相談事例集 ・治療と仕事の両立支援編	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 保健師 藤本 さゆみ 氏	神戸
	25日☀	㉒ 労務の現場でおこるメンタルヘルスの対応について	メンタルヘルス対策促進員 福本 健二 氏	姫路
30日☀	㉓ 健康経営は心の健康づくり計画で+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	神戸	
7 月	6日☀	㉔ ハラスメント防止研修の肝を考える	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	神戸
	9日☀	㉕ リワーク支援を活用した職場復帰への準備 ～メンタル不調による休職者への支援～ (※ 13 : 20 ~ 14 : 50) メンタル不調者の復職支援のポイントについて (※ 15 : 00 ~ 16 : 00)	兵庫障害者職業センター 担当者	尼崎
			メンタルヘルス対策促進員 遠藤 昌克 氏	
	13日☀	㉖ 「職場環境改善の秘訣」 ～メンタルヘルス対策の基本から考える～	メンタルヘルス対策促進員 波多 勇 氏	姫路
	16日☀	㉗ 働く性の健康を考える	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷 美幸 氏	尼崎
20日☀	㉘ レジリエンス・トレーニング② ～ポジティブ感情を高める立ち直りの技術～	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	神戸	

月日	研修会 番号	テーマ	講師	会場 (裏面をご確認下さい)
7月	27日☼ ⑳ ^㉙ HP申込のみ	【Web 研修会】 健康経営は心の健康づくり計画で+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	web開催
	28日☼ ㉑ ^㉚ HP申込のみ	【Web 研修会】 受動喫煙防止対策	産業医学担当相談員 島 正之 氏	web開催
	30日☼ ㉒ ^㉛	職場の睡眠マネジメント	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷 るり子 氏	神戸
8月	3日☼ ㉓ ^㉜	レジリエンス・トレーニング③ ～“やればできるという自信をつける”立ち直りの技術～	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	神戸
	4日☼ ㉔ ^㉕	メンタルヘルス対策としての運動	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 浅田 史成 氏	尼崎
	6日☼ ㉕ ^㉖	【事例検討会】 治療と仕事の両立支援	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本 さゆみ 氏	神戸
	10日☼ ㉖ ^㉗	セルフケア研修で押さえておきたいポイント	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	神戸
	24日☼ ㉗ ^㉘	コロナ禍における抑うつ予防対策 ～コロナ禍で抑うつと関連する 心理社会的要因に関する調査結果から～	カウンセリング担当相談員 長見 まき子 氏	神戸
	25日☼ ㉘ ^㉙	労働安全衛生管理としてのメンタルヘルス対策	メンタルヘルス対策促進員 岸野 雄彦 氏	姫路
	26日☼ ㉙ ^㉚	人間ドックで元気で長生き	神戸労災病院 健康診断部長 森田 瑞穂 氏	神戸
	27日☼ ㉚ ^㉛	ストレスチェック集団分析を活用した職場環境 問題改善の取り組み方について	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	神戸
	30日☼ ㉛ ^㉜	職場復帰支援の在り方	カウンセリング担当相談員 森崎 美奈子 氏	神戸
	31日☼ ㉜ ^㉝	職場における新型コロナウイルス感染予防対策と 健康管理の留意点	産業医学担当相談員 鈴木 克司 氏	尼崎
9月	1日☼ ㉝ ^㉞	ストレスチェック集団分析を活用した職場環境 問題改善の取り組み方について	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	尼崎
	2日☼ ㉞ ^㉟ HP申込のみ	【Web 研修会】 (仮)メンタルヘルスについて	メンタルヘルス担当相談員 中尾 和久 氏	web開催
	3日☼ ㉟ ^㊱	勤労者の食事調査から見た課題	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 吉持 奈津子 氏	神戸
	7日☼ ㊱ ^㊲ HP申込のみ	【Web 研修会】 新入社員フォローアップ研修を考える	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	web開催
	8日☼ ㊲ ^㊳	ウェルビーイング（幸福学）講座①	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	神戸
	9日☼ ㊳ ^㊴	基礎から学ぶ精神障害の労災認定 ～ハラスメント関連など留意すべきポイントを中心に～	メンタルヘルス担当相談員 丸山 総一郎 氏	神戸
	10日☼ ㊴ ^㊵	リワーク支援を活用した職場復帰への準備 ～メンタル不調による休職者への支援～ (※ 13:20～14:50) メンタル不調者の復職支援のポイントについて (※ 15:00～16:00)	兵庫障害者職業センター 担当者 メンタルヘルス対策促進員 遠藤 昌克 氏	姫路
	13日☼ ㊵ ^㊶	職域への介入の方法と評価について ～職場全体の健康力の向上を目指して～	保健指導担当相談員 林 知里 氏	神戸
	14日☼ ㊶ ^㊷	【産業看護職研修会】保健面談指導 ～困難事例へのアプローチ方法～	保健指導担当相談員 鮫島 真理子 氏	神戸
	16日☼ ㊷ ^㊸	ツールを使えばカンタン！ 誰でもできる職場環境改善	カウンセリング担当相談員 栗岡 住子 氏	神戸
	17日☼ ㊸ ^㊹	職場における健康の風土づくり	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野 賢一郎 氏	神戸
	24日☼ ㊹ ^㊺ HP申込のみ	【Web 研修会】 健康経営は心の健康づくり計画で+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	web開催
	27日☼ ㊺ ^㊻	事務職場の労働衛生管理と事務所衛生基準規則の 改正	労働衛生関係法令担当相談員 角森 洋子 氏	神戸
	28日☼ ㊻ ^㊼	特定健診・特定保健指導の課題	産業医学担当相談員 島 正之 氏	神戸
29日☼ ㊼ ^㊽	とれたてピチピチ役に立つ窓口相談集・産業保健 全般編	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 保健師 藤本 さゆみ 氏	神戸	
30日☼ ㊽ ^㊾ HP申込のみ	【Web 研修会】 慢性閉塞性肺疾患と新型コロナウイルス感染症	神戸労災病院 勤労者医療総合センター 医師 石井 達也 氏	web開催	



- ★ セミナー開催月の2か月前からお申込み可能(下記の表のとおり)です。
- ★ お申込み開始前に申込書を送付いただいても、受付はできませんのでご注意ください。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
申込み開始	3月初旬		4月初旬	5月初旬	6月初旬	7月初旬

研修会・セミナー申込書(FAX用)

*受講されたい開催月日と研修会番号(中面)をご記入ください。(Web研修会はホームページからのみ申込みが可能です)

開催月日	/	/	/	/	/	/
研修会番号						

*全ての項目が受講するための必須項目となります。必ず記入してください。

フリガナ		
受講者氏名	<input type="checkbox"/> 産業医(認定産業医研修の申込ではありません) <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 人事・労務担当者 <input type="checkbox"/> 労働者 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> その他(<input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> コンサルタント <input type="checkbox"/> カウンセラー <input type="checkbox"/> 安全管理者 <input type="checkbox"/> 安全衛生スタッフ)	
事業場名		
住所	〒 -	
電話番号・FAX	☎	FAX
メールアドレス	✉	メールマガジン希望する <input type="checkbox"/>

受講票は発行しません。定員を超える申込みがあった場合はご連絡いたします。

急きょ研修会のテーマ、日時等の変更や開催が中止となる場合があります。
ホームページで最新情報をお知らせいたしますので、必ず事前にご確認ください。

◆◆◆ 受講される皆さまへ ◆◆◆

- ★研修資料は、参加された方のみお配りしております。
- ★参加申込者が5名に達しない場合は、原則開催を中止いたします。
- ★欠席される場合は必ずご連絡ください。無断欠席された場合は次回からの参加をお断りする場合があります。

神戸会場 (兵庫県医師会館)

交通案内
JR・阪急・阪神・地下鉄・ポートライナー三宮駅から徒歩約8分
研修会場には駐車場がございます。

姫路会場 (姫路商工会議所)

交通案内
JR姫路駅から徒歩20分、バスでお越しの際は、神姫バス
●日出町行乗車→商工会議所前下車(所要時間約5分)
●鹿島神社行、夕陽ヶ丘行、別所駅行乗車→坂田町下車(〃)

尼崎会場 (尼崎商工会議所)

交通案内
阪神尼崎駅から徒歩約3分

兵庫産業保健総合支援センター FAX078-230-0284

事務局からのお知らせ

ご受章おめでとうございます。

《令和3年春の叙勲受章（旭日双光章）》

令和3年春の叙勲の旭日双光章を、当協会の副会長 堀 秀夫氏（和歌山運送株式会社）が受章されました。



堀 秀夫氏



OFF つづけていこうよ、明日のために…

エコドライブ推進中!

(一社)兵庫県トラック協会

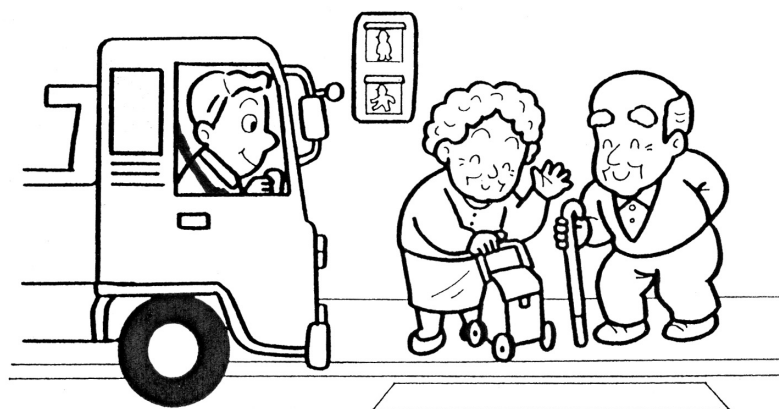
「令和3年度第1回運行管理者試験」実施のご案内

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 令和3年度第1回 公示 </div> <h1 style="text-align: center;">運行管理者試験 貨物</h1>												
1. 試験方法	C B T 試験 ※C B T 試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等により解答する試験です。											
2. 試験期日	令和3年8月7日(土)～9月5日(日)											
3. 試験場所	全国47都道府県で実施します。											
4. 受験資格	受験資格は、次の(1)又は(2)の要件を満たす方 (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方(受講予定の方は、令和3年7月28日までに修了した方)											
5. 受験手続	①申請の方法及び期間 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">申請方法</th> <th style="width: 50%;">申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネット申請 (新規・再受験)</td> <td style="text-align: center;">令和3年6月7日(月)～7月14日(水)</td> </tr> </tbody> </table> (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。(書面申請はありません。) ②試験会場等の予約 試験会場と試験日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。 ③受験手数料：6,000円(非課税)	申請方法	申請期間	インターネット申請 (新規・再受験)	令和3年6月7日(月)～7月14日(水)							
申請方法	申請期間											
インターネット申請 (新規・再受験)	令和3年6月7日(月)～7月14日(水)											
6. 合格基準	試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">出題分野</th> <th style="text-align: center;">必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">①貨物自動車運送事業法関係</td> <td style="width: 50%;">②道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③道路交通法関係</td> <td>④労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td style="text-align: center;">2問以上</td> </tr> </tbody> </table>	出題分野		必要な正解数	①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上	③道路交通法関係	④労働基準法関係	⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出題分野		必要な正解数										
①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上										
③道路交通法関係	④労働基準法関係											
⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
7. 試験結果の発表	(1) 令和3年9月21日(予定) (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											
——— 国土交通大臣指定試験機関 ——— <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> NECO </div> <div> 公益財団法人 運行管理者試験センター </div> </div> <p style="text-align: center;">〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル7F ホームページ https://www.unkan.or.jp/</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 0476-85-7177 </div>												

支部活動だより

交通安全祈願祭を開催しました(東部支部)

4月6日(火)、東部支部は尼崎市東園田町の船詰神社において例年開催している春の全国交通安全運動行事の一貫として、交通安全祈願祭を行い、当日は6名が参加しました。



**ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です**



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫県労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷(小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く)の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業(荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く)を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2021年7月29日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2021年7月30日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

2021年6月8日(火)～2021年7月15日(木) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

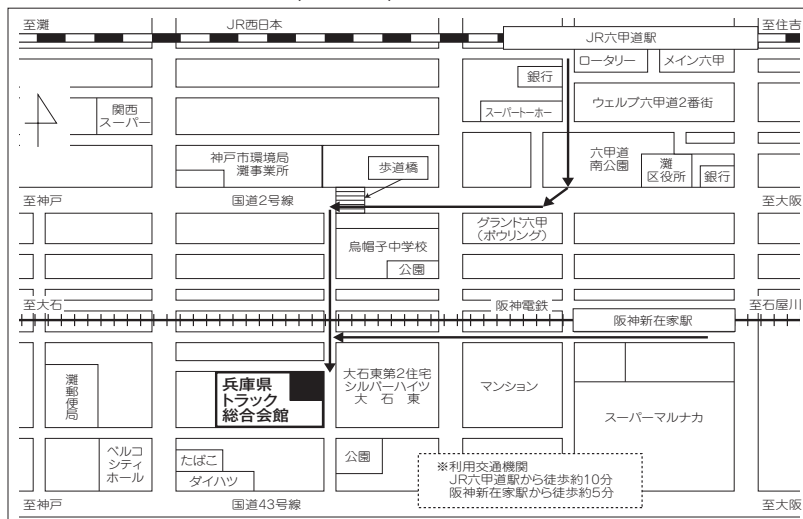
追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和3年3月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X T G		97.92	98.75	105.39	117.78
出 光		94.24	101.66	108.26	
コ ス モ		94.58	98.63	103.00	
三 井		94.45			
そ の 他		93.99	97.00	100.95	116.50
総 計		95.50	98.59	105.55	117.01
3 / 2	全国平均	89.84	調査なし	98.83	99.11
	近畿平均	89.40		97.56	99.20

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
令和2年4月		82.54	91.03	91.42	97.97
令和2年5月		72.08	74.79	78.70	90.31
令和2年6月		66.90	69.74	75.35	81.70
令和2年7月		73.95	77.00	82.04	89.69
令和2年8月		77.92	80.61	84.85	91.77
令和2年9月		81.11	84.59	89.38	96.33
令和2年10月		81.63	84.61	90.32	93.70
令和2年11月		80.19	82.74	88.15	93.10
令和2年12月		79.38	81.75	87.60	97.15
令和3年1月		83.07	86.14	90.43	100.34
令和3年2月		85.78	88.67	92.72	106.53
令和3年3月		90.61	92.58	98.11	108.36
令和3年4月		95.50	98.59	105.55	117.01
年 間 平 均		80.89	84.13	89.00	97.20

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

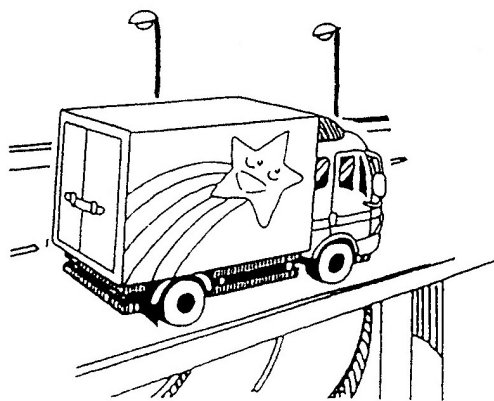
会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
3.4.9	明石	一般	(有)秋山商会	秋 山 正 人	〒675-1105 加古郡稲美町加古896-2	TEL 079-492-5199 FAX 072-492-2760
4.15	西神戸	一般	(株)青木葬祭本店	青 木 繁 生	〒654-0024 神戸市須磨区大田町3-1-24	TEL 078-732-0203 FAX 078-732-3444

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
6	代表者	栗 山 運 輸(株) 柴 田 盛 男	柴 田 浩 司
29	代表者	テ ッ ク 物 流(株) 三 浦 英 幸	堤 文 博
57	代表者	日本コンテナ輸送(株) 土 屋 廣 明	宮 治 豊
60	会社名 代表者	丸 全 関 西 物 流(株) 萱 野 竜 茂	丸全トランスポート(株) 嶋 田 良 二
81	代表者	神 戸 山 口 運 送(株) 池 田 勲	林 賢 行
82	代表者	テ ー エ ス 運 輸(株) 田 中 成 和	網 倉 吉 彦
84	代表者	(株)山 口 運 送 能 勢 勝 敬	石 原 禎 巳
113	会社名	ア サ ヒ 急 送(株)	(株)アサヒロジスト





きれいな空気を大切に…

アイドリングストップ宣言

(一社)兵庫県トラック協会

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
4・6	春の全国交通安全運動(～15日)		5・19	安全性評価事業(Gマーク)説明会	兵ト協
8	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	アルカディア市ヶ谷(東京都)		KTS 正副会長会議	滋賀
12	KTS 正副会長会議(オンライン)		21	兵ト協 正副会長会議	兵ト協
15	適正化事業実施機関評議委員会	三宮東急REIホテル		兵ト協 役員選考委員会	兵ト協
	兵庫県環境審議会大気環境部会	県民会館		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
16	兵青協 役員会	神戸オリエンタルホテル	28	全ト協 物流政策委員会	全ト協
19	兵ト協 正副会長会議	兵ト協		全ト協 海コン部会 正副部会長会議	ザ・プリンスきららタワー東京
	近畿地区道路利用者会議(書面開催)			－6月の予定－	
21	三木会	兵ト協	6・1	兵ト協 理事会(予定)	兵ト協
	全ト協 重量部会常任委員会	全ト協	3	全ト協 理事会	全ト協
	兵ト協 海コン部会 適正化委員会・監事監査	兵ト協	8	兵庫県交通安全協会定例理事会	楠公会館
22	全ト協 女性部会 正副部会長会議(オンライン)		11	運輸安全マネジメントガイドラインセミナー(NASVA)	西研修会館
	－5月の予定－		16	運輸安全マネジメントガイドラインセミナー(関交研)	兵ト協
5・7	兵ト協 監事監査	兵ト協	17	運輸安全マネジメントガイドラインセミナー(関交研)	兵ト協
10	兵ト協 物流政策・交付金委員会(書面開催)		18	兵ト協 海コン部会 通常総会	神戸ベイシティアンホテルタワーズ2F
12	自動車関係団体連絡会議	兵庫県自動車会館		兵ト協 第63回定時総会(予定)	ANAクラウンプラザホテル神戸(予定)
13	安全性評価事業(Gマーク)説明会	西研修会館	24	全ト協 通常総会	第一ホテル東京
17	近ト協 幹事会	大ト協		全ト協 理事会	第一ホテル東京

適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「令和2年度の活動内容について」

担当：適正化事業指導員 松井建治

今月は、兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関（以下、「適正化事業実施機関」）の令和2年度の活動内容についてご紹介します。

適正化事業実施機関では、令和2年度に計356事業所に対し巡回指導を実施しており、指導項目別の調査結果は次のとおりとなっております。

巡回指導項目別調査結果

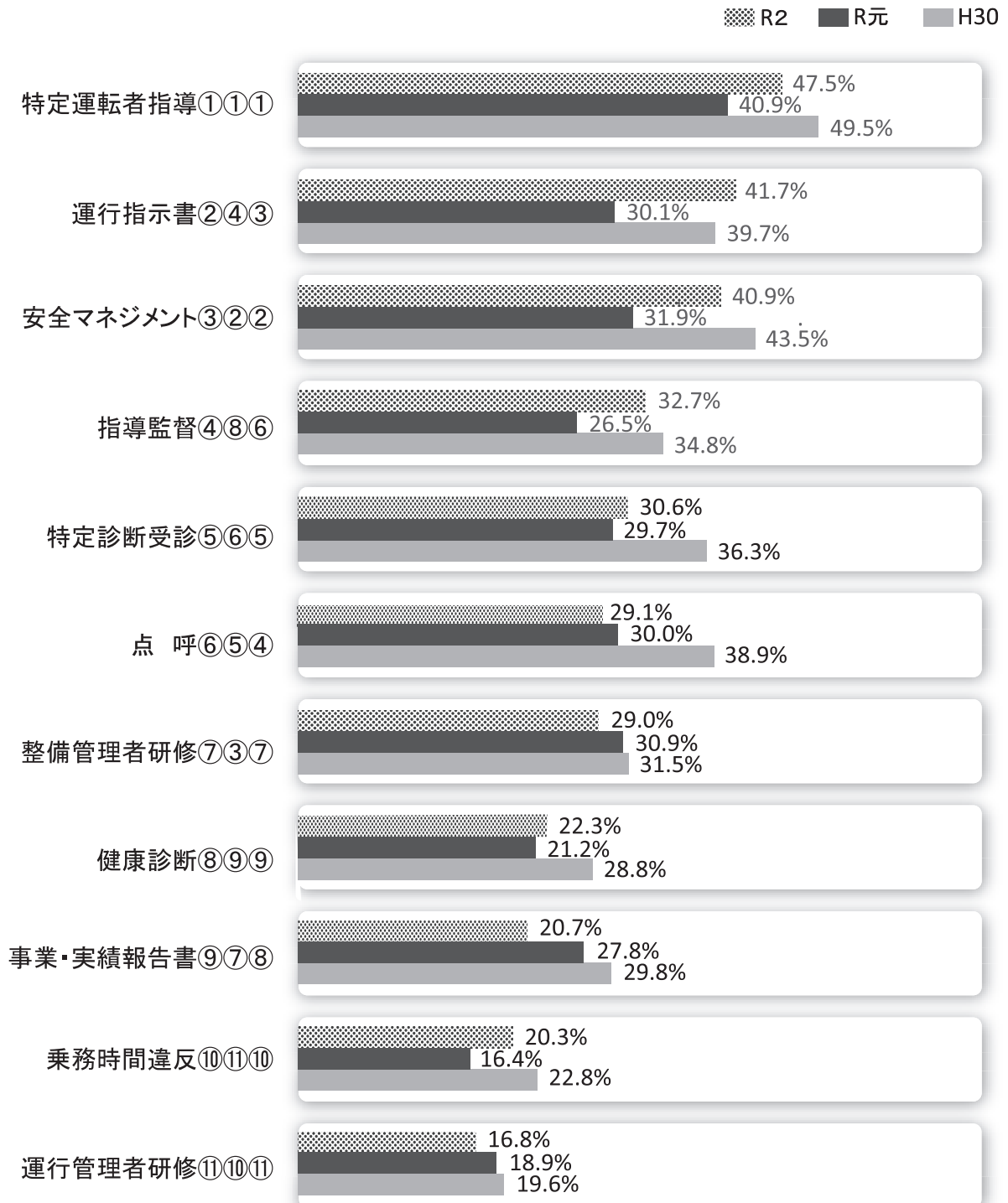
（令和2年4月～令和3年3月）

区分	重点	調査事項（☆印は霊柩事業者は除外する）	調査件数	(否)件数	(否)比率(%)	
I. 事業計画等		(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	348	3	0.9%	
		(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	348	11	3.2%	
		(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	348	9	2.6%	
		(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	348	2	0.6%	
		(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	348	0	0.0%	
		(6) 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	249	0	0.0%	
		(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	346	0	0.0%	
		(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	346	0	0.0%	
II. 帳票類の整備、報告等		(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	198	0	0.0%	
		(2) 自動車事故報告書を提出しているか。	16	0	0.0%	
		(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	347	17	4.9%	
		(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか。	348	3	0.9%	
		(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る。)	184	38	20.7%	⑨
III. 運行管理等		(1) 運行管理規程が定められているか。	348	0	0.0%	
	○	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか。	347	1	0.3%	
		(3) 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	286	48	16.8%	
		(4) 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	346	1	0.3%	
	○	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	355	72	20.3%	⑩
	☆	(6) 過積載による運送を行っていないか。	346	0	0.0%	
	○	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	354	103	29.1%	⑥
		(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	354	10	2.8%	
	☆	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	326	32	9.8%	
		(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	84	35	41.7%	②
	○	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	346	113	32.7%	④
○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	278	132	47.5%	①	
○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	281	86	30.6%	⑤	
IV. 車両管理等		(1) 整備管理規程が定められているか。	348	0	0.0%	
	○	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか。	346	1	0.3%	
		(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	259	75	29.0%	⑦
		(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	347	22	6.3%	
	○	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	346	32	9.2%	
V. 労基法等		(1) 就業規則が制定され、届出されているか。	230	7	3.0%	
		(2) 36協定が締結され、届出されているか。	344	33	9.6%	
		(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	346	0	0.0%	
	○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	346	77	22.3%	⑧
VI. 法定福利費		(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか。	343	8	2.3%	
		(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	343	12	3.5%	
VII. 運輸安全管理		(1) 運輸安全管理の実施は適正か。	347	142	40.9%	③

注1) ○は重点項目

注2) ☆は霊柩事業者は除外する項目

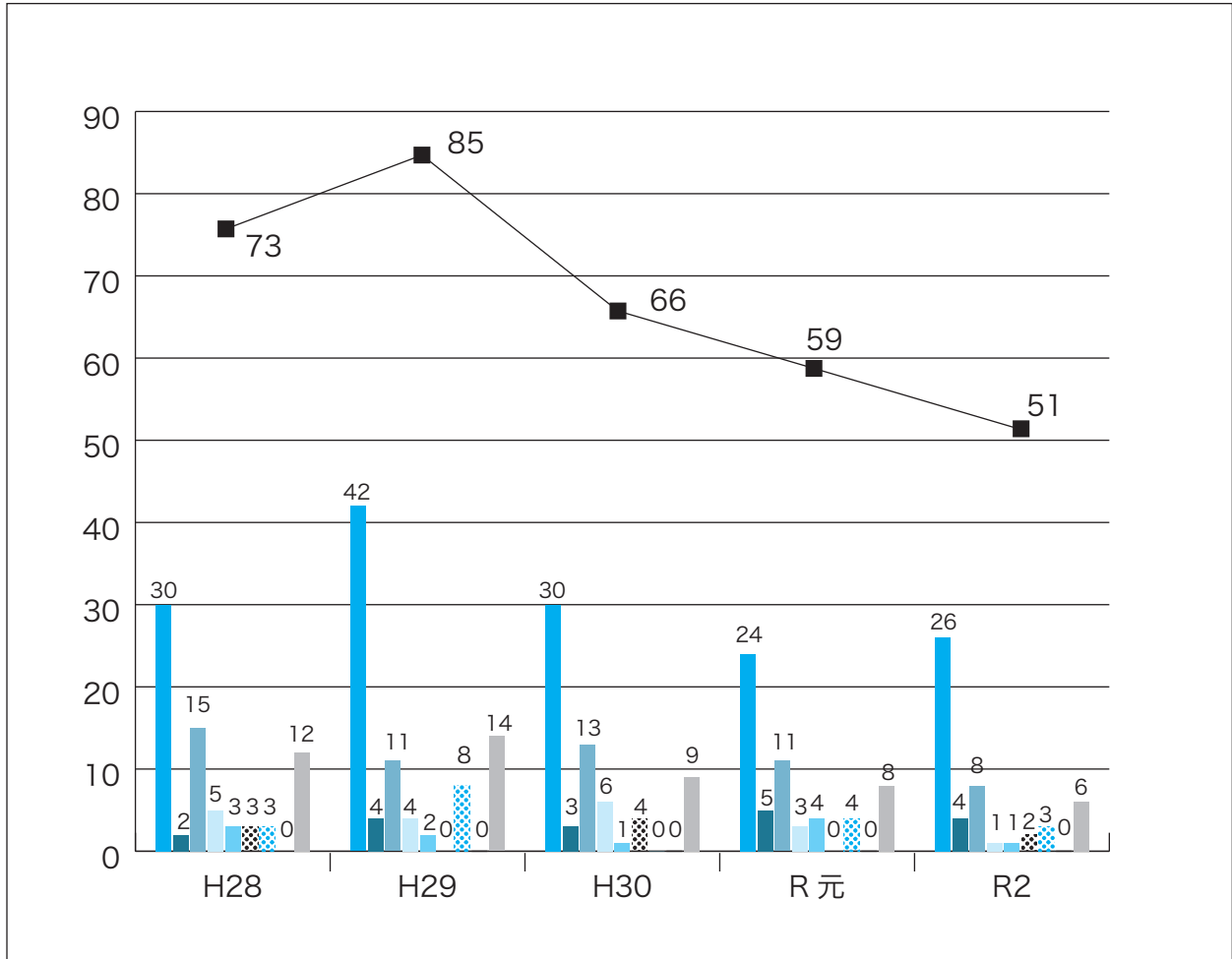
巡回指導項目別調査結果 過去3事業年度における指導項目ワースト10 (指導38項目の「否」の比率による順位付け)



注) 指導項目末尾の○数字は左からR2・R元・H30年度のワースト順位

貨物自動車運送事業に関する苦情処理件数

適正化実施機関では、令和2年度に計51件の苦情・相談等を受け付け処理しました。
 なお、過去5事業年度における処理件数の推移は次のとおりとなっております。



- 危険運転等
- 無許可営業等
- 宅配関係等
- 環境問題・不正改造等
- 引越等
- 運賃等
- 違法駐車等
- その他
- 労働条件等
- 合計

トラックドライバーが大丈夫と思う行為も乗用車からみると
危険運転になってしまう場合があります。
 安全運転を心掛けましょう。

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」 申請概要

申請受付期間

2021年7月1日(木)～7月14日(水)

土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

① インターネットによる頒布

頒布開始日 / 2021年4月23日(金)

頒布方法 / 申請案内 ↓ 全日本トラック協会

ホームページにて公開

申請書・自認書 ↓ 申請書作成システムによる

作成が可能

② 紙媒体による頒布

頒布開始日 / 2021年5月6日(木)

頒布方法 / 申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関

(各都道府県トラック協会)より入手してください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る特別措置」を設けました。詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2019年度(新規)	199 **** *
2回目更新	2018年度(初更)	189 **** (1)
3回目更新	2017年度(2更)	29 ***** (2)
4回目更新	2017年度(3更)	29 ***** (3)

Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

● 車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



適切ではない使用例

Gマーク認定事業所のみなさん
認定ステッカーを正しく使用できていますか？

インターネットを利用して申請書類が作成できます。申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索!!



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

● 「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<https://www.jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019